



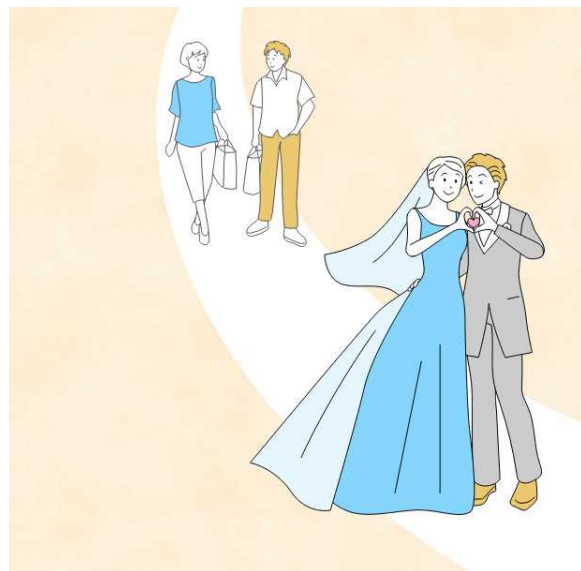
米原市結婚相談所
(米原市出会いサポートセンター)

&

しが結めぐりあいサポートセンター

しが結

Shiga-Yui



米原市結婚相談支援補助金

米原市では、結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする未婚の方を対象にしが結登録料の一部を助成します。

補助額 5,000円

しが結登録料 (15,000円/2年)

予算がなくなり次第、受付を終了いたします。
しが結とは、結婚を希望する方のめぐりあいを応援するため、滋賀県が開設した結婚支援センターです。

対象となる方

次の ~ すべてに該当する方

過去にこの補助金を受けていないこと。

米原市結婚相談所に登録していること。

(しが結と米原市結婚相談所のどちらを先に登録してもOK)

申請時に米原市に住民票を有すること。

米原市結婚相談所での登録期間中、年2回以上相談所に来所し、

相談員と活動内容について情報を共有すること。

令和5年4月1日以降にしが結に登録していること。

申請先・お問合せ先

米原市 暮らし支援部 子育て支援課 (本庁舎2階)

〒521-8501 米原市米原1016番地

：0749-53-5131 ㊚：0749-53-5128

✉：kosodate@city.maibara.lg.jp